

委嘱式及び第3回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成29年6月2日（金） 午後3時30分～午後4時30分

場所

流山市役所 第2庁舎 3階 306会議室

出席委員

鈴木（康）委員、松本委員、岡本委員、櫻庭委員、小沼委員、吉田委員、
柏女委員、藪本委員、手塚委員、堀江委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

鈴木（え）委員

事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、石井保育課長、
秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、
倉本子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

0人

議題

- (1) 会議の議事及び運営に関する事項について
- (2) 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の概要について
- (3) その他

資料（配布資料一覧）

次第 : 委嘱式及び第3回流山市子ども・子育て会議次第

資料 1 : 流山市附属機関に関する条例（抜粋）

資料 2 : 流山市子ども・子育て会議委員名簿

資料 3 : 子ども・子育て会議の役割について

資料 4 : 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の概要

議事録（概要）

（事務局）

只今から、委嘱式及び第3回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

それでは、市長から各委員に委嘱状の交付を行わせていただきます。

《委嘱状の交付》

続きまして、市長からご挨拶申し上げます。

（市長）

本日はお忙しい中、委嘱式及び第3回子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。昨年12月3日に、流山市の人口が18万人を超えたことを覚えていますでしょうか。6月1日の人口は、約18万3,000人で、この半年間で、約2,800人に増加しています。10年程前から、流山市は知名度を向上させ、多くの方に選んでいただけるように努力をしてきたのですが、大規模マンション等の建設は、27、28年度でピークを迎え、29年度からは少し減りそうですが、人口の推移をみると、戸建や賃貸マンションに住む人が減っていないため、全体の人口増は毎年4,500人と、3年間は続きそうな状況になっています。

これに伴って、待機児童に関して、厚生労働省の基準で、昨年4月1日現在は146人でしたが、今年4月1日現在では、92名発生しています。子育て世帯が安心して産み育てられるように、待機児童解消に向けて、保育所の整備を、流山市は早いうちから取り組んできていますが、平成29年度も認可保育所を7園と、特に待機児童が多く発生している0～2歳向けに小規模保育事業所を最低10か所以上整備するという方針で進めている状況です。これらの施設整備は、流山だけではなく、全国的に社会的な基礎インフラという風に考え、10年前から取り組んできています。しかし、未だ待機児童ゼロ、あるいは非常に近い数字にもなっていない状況なので、引き続き、努力をしていく所存です。

また、共働きの家庭も共働きではない家庭も共通していることで、新しい傾向として、基本的に核家族であり、親元から離れていたり、遠い方が増えているため、育児について不安や心配を抱えながら、子育てをしている方が大変多くなっていると思います。このため、妊娠をした時期から、出産・産後・育児のプロセスを様々な形でサポートしていくことが求められています。私事ですが、妻が妊娠をしたときには産婦人科の行事に参加してはいたのですが、その

後、育児の部分などをもう少し手伝えたら良かったと思っています。妊娠をしたときから、子どもや女性に対して、どうするのかを夫婦で学ぶことが大事だと思います。このようなことを含めて、この会議で、現場の声や経験、相談されていることから、いろいろな仕組みを改善できると良いと思います。今後、子育てにやさしいまちづくりを推進していくためにも、子どもをみんなで育む計画～流山市子育て支援総合計画～を、さらに実効のあるものとするために、計画の進行管理及び見直しについて、それぞれの立場から、忌憚のない意見をいただき、より良いものとするために、ご尽力いただければと思います。ご協力よろしくお願いします。

(事務局)

本日の会議は、お配りしました「委嘱式及び平成29年度第3回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会長・副会長の選出をさせていただきます。本会議では現在会長が選出されておられませんので、資料1の「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定に基づき、委員の互選により会長の選出に入らせていただきます。

なお、本会議は、「流山市附属機関に関する条例」第5条の規定に基づき、会長が会議の議長となると定められておりますが、会長が選出されるまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、市長よろしくお願いいたします。

(市長)

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、会長には、国の子ども・子育て委員を務めていて、子育て支援に関する研究の第一人者である、淑徳大学教授、柏女霊峰委員にお願いしたいと考えております。みなさんご承諾いただけますでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(市長)

ありがとうございます。御賛同いただいたということで、会長は柏女委員にお願いいたします。

次に、副会長を決めさせていただきます。副会長は、会長が欠けたときは、その職務を代理するとされており、現在、NPO 法人「流山おやこ劇場」の代表として子育て支援活動に深く関わっており、さらに公募委員であります吉川喜代美委員が適任と考えますが、いかがでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(市長)

ありがとうございます。それでは、副会長は吉川委員にお願いします。

会長に柏女委員、副会長に吉川委員と決定いたしましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。柏女委員は会長席に、吉川委員は副会長席にご移動いただきますようお願いいたします。

(事務局)

続きまして、会長及び副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

ただいま、会長にご指名をいただきました、千葉市の淑徳大学で子どもの福祉を中心に担当しています、柏女と申します。

先程、6月で人口が18万3,000人となったとお伺いしましたが、40年前に流山に来た時には、人口が7万人程度だったと記憶しています。かなりの人口の増え方になると思います。子どもをみんなで育む計画を作った会議の責任者として、育ジイとして、皆様のご意見を吸い上げさせていただき、まとめさせていただき、そして行政と折衝しながら、大役を果たさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(副会長)

NPO法人流山おやこ劇場の代表をしています、吉川と申します。団体としては30年程活動をしており、幼児から20歳を過ぎたお子さんまで、広く目を向けて活動しているのが特徴だと思います。この会議でも、幼児期だけではなく、その先を見据えた活動に繋げていければと思います。委員をさせていただいて、各地域・各団体の皆さまの活動が見え、本当に勉強になりました。また、今年も、勉強をさせていただきながら、より良い施策に繋げていけるように、提言させていただければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、ここで公務のため、市長は退席させていただきますので、ご了承ください。

《市長退席》

(事務局)

続きまして、委員の皆様のご紹介をいたします。

《委員紹介》

(事務局)

次に、関係課職員、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《関係課及び事務局職員紹介》

(事務局)

流山市子ども・子育て会議の設置目的及び会議の成立についてご説明させていただきます。

資料1といたしまして、「流山市附属機関に関する条例」を用意させていただきました。本会議は、地方自治法に基づき、流山市附属機関に関する条例により設置される機関でございます。子ども・子育てに関する主要な施策に関し必要な調査及び審議を行うことを役割としております。

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中12名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

なお、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女委員よろしく願いいたします。

(会長)

それでは議事を進めていきたいと思っております。

本日の議題は、大きく2つとなっておりまして、1つは、会議の議事及び運営に関して、2つ目は、子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援

総合計画～の概要について、となります。2つ目の議題では、各委員から計画のことや、今、感じていることなどの意見をいただきたいと思います。

では、議題1の「会議の議事及び運営について」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の会議は流山市市民参加条例第8条により公開で進めさせていただきます。また、流山市市民参加条例第9条により審議会を開催した時は、会議録又は議事要旨を会議終了後、原則1か月以内に作成することとなっております。そのため、会議録などの作成形式、決裁方法を決める必要がございます。

事務局といたしましては、先ず、会議における発言の趣旨をまとめた議事要旨という形で作成したいと考えております。また、作成した会議録の確認方法といたしましては、会長及び副会長に内容を確認していただき決裁を受けるという方法ではどうかと考えております。

また、委員の代理出席につきましては、当会議は個人への委嘱となっており報酬の関係もございますので、代理の方の出席は認められません。

(会長)

ただいま、事務局から会議の議事録の作成形式、決裁方法について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

会議録について、各委員のご発言に関して、重要な課題の場合や本人に確認したほうが良いような場合は、会長、副会長だけではなく、委員の皆さまにも確認をお願いするようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長)

異議なしですので、会長、副会長に確認した上で、委員の皆様にもご確認いただくことを原則としたいと思います。

それでは、本日は傍聴の方はいないようですが、傍聴の方々が増えていくことは、子ども子育てに関心のある方が増えているということだと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

それでは、議題の2である、子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の概要について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《新制度の概要について説明》

(会長)

ただいま、計画の概要と今期の子ども・子育て会議の役割について説明がりましたが、次回から審議が進んでいきますが確認しておきたいことや、これから計画を勉強していく中で、どこにポイントを絞った方が良いのかなど、何かありましたら、ご意見・ご質問を頂戴したいと思います。

(松本委員)

今回の会議までに、何を用意すると良いですか。

(事務局)

今回は、個別事業についての見直しを考えていますが、現在、関係課で各事業の達成度を提出していただいています。その資料を会議の1週間前までに、委員の皆様配布しますので、読み込んでいただき、事業の内容や今回は事業の見直しについても関係課の意見を求めていますので、それについて感じたことをご発言いただければと思います。

(会長)

例えば、ファミリーサポートセンター事業をみると、行政では評価をAとしてきているが、実際は達成出来ていないのではないかと、B評価としてきた場合、実際は評判が良いと思う場合は、評価を上げて良いのではないかと、などの意見を述べていただければと思います。ファミサポだけでなく、他の事業も含めて、周りの方に聞いていただくと良いと思います。

実は、4月26日の会議でアウトカム評価の結果報告をしたのですが、そこには、つばさ学園に通っている方のご意見やファミサポを利用した方のご意見などがまとめられていますので、ご覧いただくと良いと思います。中には、厳しい意見もありますが、真摯に受け止めて、計画の見直しを行っていかねばならないと思います。これは、ホームページにもアップされていますか。

(事務局)

市ホームページの子ども・子育て会議の平成29年度会議録の中に、会議の内容と資料が掲載されていますので、ご確認いただければと思います。

(会長)

ぜひ、ご確認いただければと思います。また、発言はできませんが、お知り合いの方に、会議の傍聴に声をかけていただいても良いと思います。

他にありますか。

(吉田委員)

主任児童委員の代表として参加させていただいていますが、他の児童委員に意見を聞いても良いのでしょうか。

(会長)

計画は公表されていますので、多くの方に意見を聞くことは問題ないと思います。ただ、会議前の資料については、どのように扱いますか。

(吉田委員)

会議に諮るというわけではなく、個人的に意見を聞くという形で考えています。

(会長)

そのような形ならば問題ないと思います。例えば、保育料の原案などは議論の前に情報が出てしまうのは、問題があるかもしれませんが、計画の見直しは大丈夫だと思います。ただ、出来れば、資料というよりも計画全体をみながら、ご意見を伺っていただければと思います。

よろしいでしょうか。特に他にご意見がなければ、次回の会議の日程を事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議予定についてについてご説明いたします。次回の会議は7月28日午後3時から、予定したいと考えております。

他に、本日、平成29年度流山市子育て支援員研修の募集要項を配布させていただいています。御興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお申し込みをお願いします。昨年度から研修を実施していますが、今回、地域型保育コースを新たに追加しています。

(会長)

最後に何かご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。なければ、以上で本日の議事を終了いたします。今年度は、1年間タイトな日程になりますので、御協力、よろしく申し上げます。ありがとうございました。